

通知カードの手続きに関する委任状

委任者本人がすべて自筆で記入し、朱肉を使用した印鑑を押してください。

委 任 状

(あて先) 浜松市 区長

※この委任状は、委任者本人が全て記入してください。代理人が記入するところはありません。

代 理 人	住 所					
	マンション名 部屋番号					
	氏 名					
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦	年	月	日	委任者との 関 係
私は、上記代理人に、通知カードの手続きに関する一切の権限を委任します。						
令和 年 月 日						
委 任 者	住 所	浜松市	区	町	番地	
				丁目	番	号
	マンション名 部屋番号					
	氏 名	(印)				
	連絡先 (電話番号)					

※「返戻分通知カード請求」及び「通知カード再交付申請」、「個人番号指定請求」の手続きについては、申請（請求）する本人及び代理人の本人確認書類が必要です。

※「通知カード紛失」の手続きについては、代理人の本人確認書類が必要です。

【通知カードの手続きについて】

◆ 通知カードの手続きの際の本人確認書類として認められる書類は次のとおりです。

- ・運転免許証 ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの） ・旅券（パスポート）
- ・住民基本台帳カード ・個人番号カード ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書 ・仮滞在許可書
- ・海技免状 ・電気工事士免状 ・無線従事者免許証 ・動力車操縦者運転免許証
- ・運航管理者技能検定合格証明書 ・猟銃・空気銃所持許可証 ・特殊電気工事資格者認定証
- ・認定電気工事従事者認定証 ・耐空検査員の証 ・航空従事者技能証明書
- ・宅地建物取引士証 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳 ・教習資格認定証 ・検定合格証 等

また、上記の書類の提示が困難な場合は、以下のものを2種類以上お持ちください。

- ・健康保険被保険者証 ・国民健康保険被保険者資格証明書 ・健康保険高齢受給者証
- ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・介護保険資格者証
- ・生活保護受給者証明書 ・年金手帳 ・各種年金証書 ・児童扶養手当証書
- ・特別児童扶養手当証書 ・預金通帳 ・民間企業の社員証 ・学生証 等

※いずれの書類も、氏名及び住所又は生年月日が住民票と一致していることが確認できなければ認められません。